

樹木保護管理委託の入札に参加される方へ

平成29年10月16日

平塚市契約検査課

樹木保護管理(剪定)の入札にかかる条件明示について(お知らせ)

樹木保護管理委託のうち樹木の剪定作業を含む業務について、作業の品質向上を図るため、平成29年11月1日以後に入札の公告を行う案件につき、次の内容を条件明示書に記載する場合があります。

<例>「一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士」の資格を有する被雇用者が剪定作業中、作業又は現場において指導にあたるることができること。

なお、入札時の添付書類として、街路樹剪定士資格証の写しと自社雇用を証明するものの写しの2種類が必要となります。PDFで取り込んだものを、入札時の内訳書添付に代えて提出してください。

添付が無いと入札することができません。

以上